

### ◆令和5年1月～6月事故の状況◆

#### 【事故の特徴】

- ☆ **事故件数は21件**発生しており、過去5年平均に比べ11件程度減少しています。
- ☆ **労働災害は12件**。そのうち**墜落(転落含む)**が多く、過去5年平均と比較しても増えています。
- ☆ **休業4日以上労働災害は3件**発生し、死亡事故はありませんでした。
- ☆ **地下埋設物の損傷**による公衆災害が増えてきています。

◇梅雨の時期は曇りや雨の日が多く、蒸し暑い日が続きます。本格的に暑くなる真夏はもちろんですが、湿度が高い梅雨の時期も熱中症に注意が必要です。

### ～工事事故の発生状況～

※北陸地方整備局発注の直轄工事を対象としています。  
※使用している数値は速報値であるため、今後変更となる可能性があります。

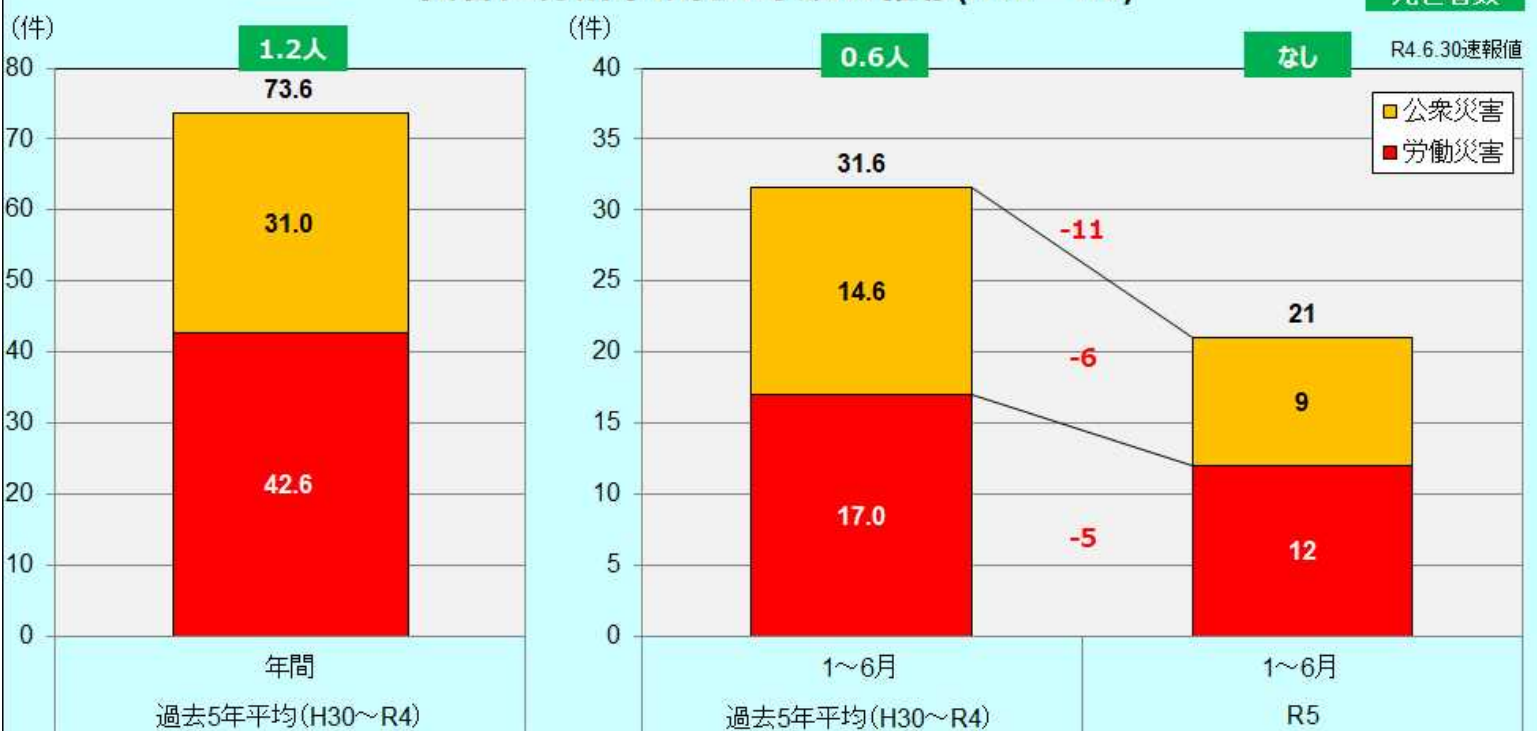
1月から6月までの事故件数21件で過去5年平均と比較する11件少ない状況です。労働災害は12件、公衆災害は9件発生しており、過去5年平均と比較してともに減少しています。

#### 災害区分別事故発生状況の推移(H30～R5)

死亡者数

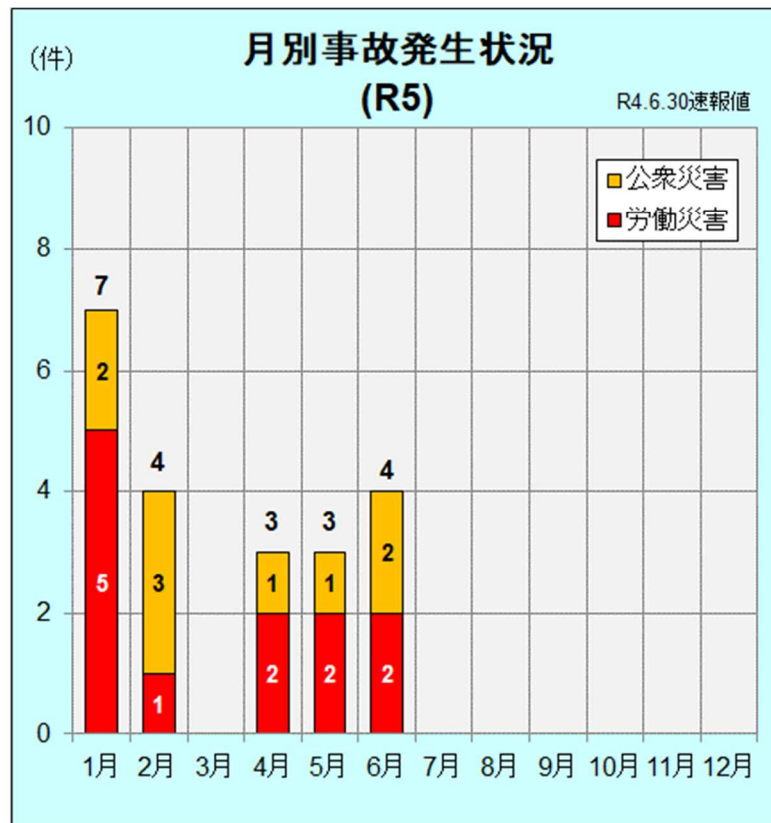
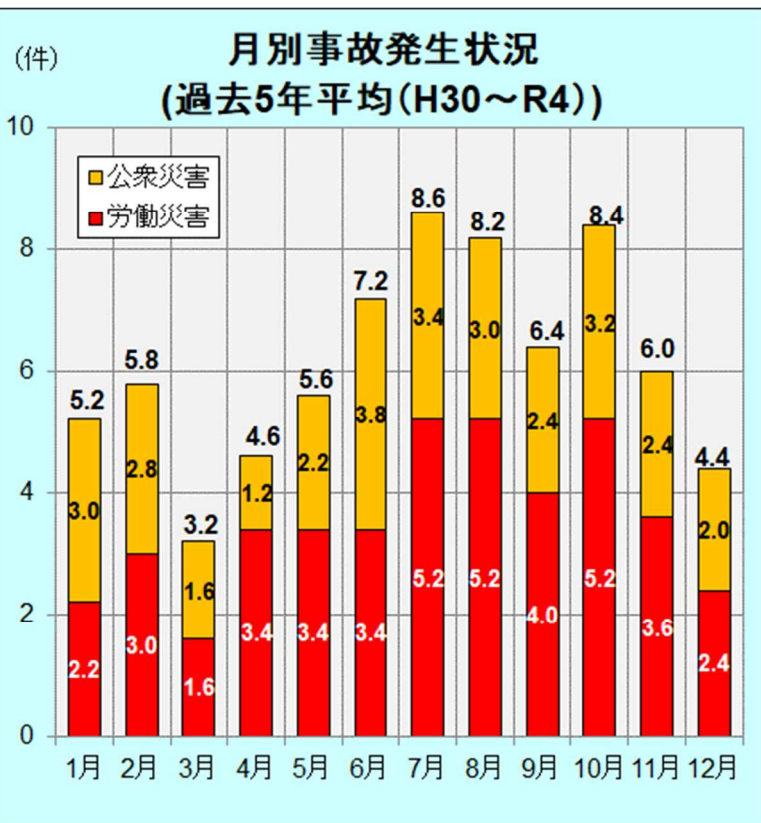
R4.6.30速報値

■ 公衆災害  
■ 労働災害



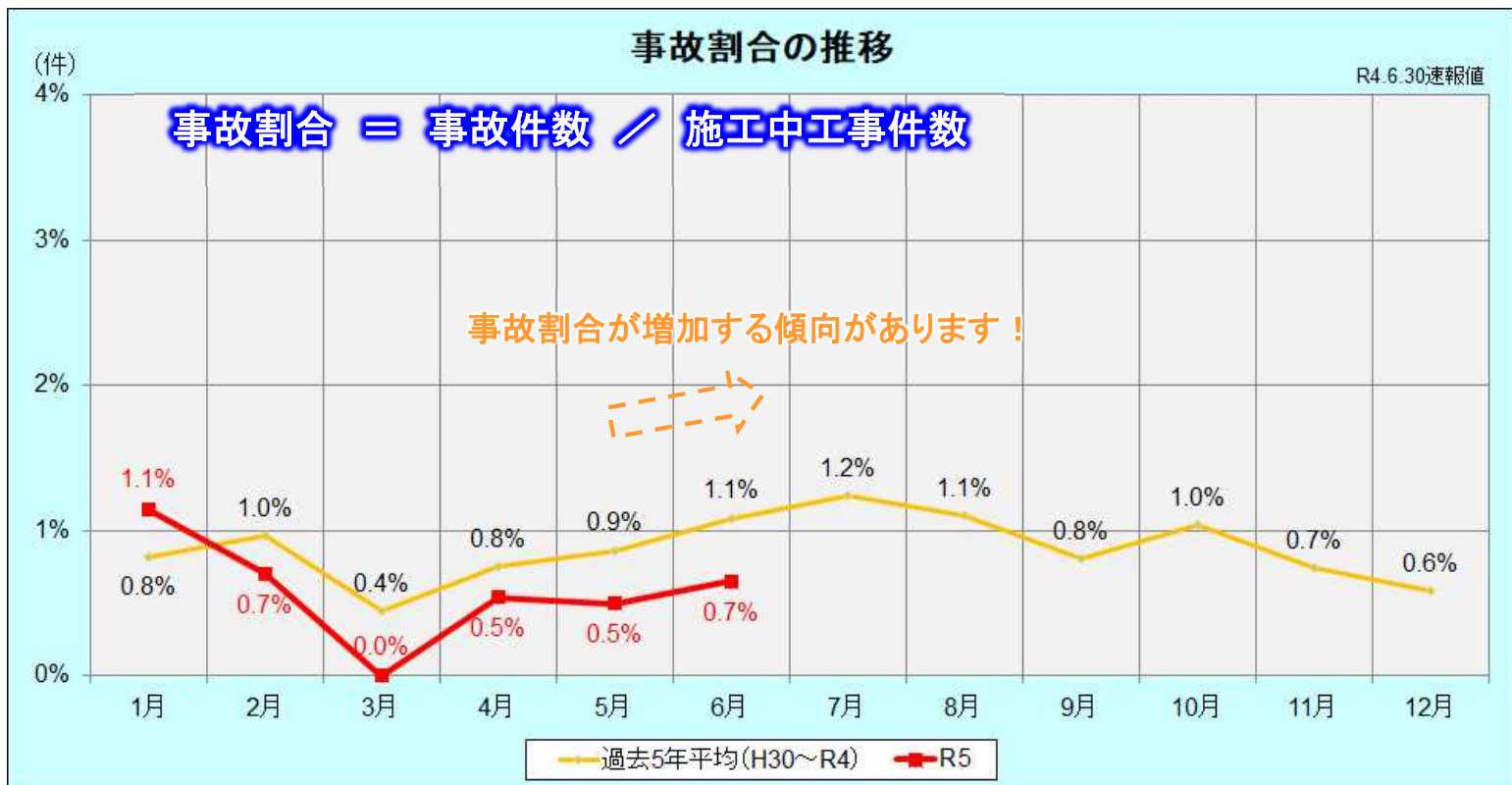
## ・月別の事故発生件数

過去5年平均と比較すると、1月は増加しているが、2月以降は減少しています。



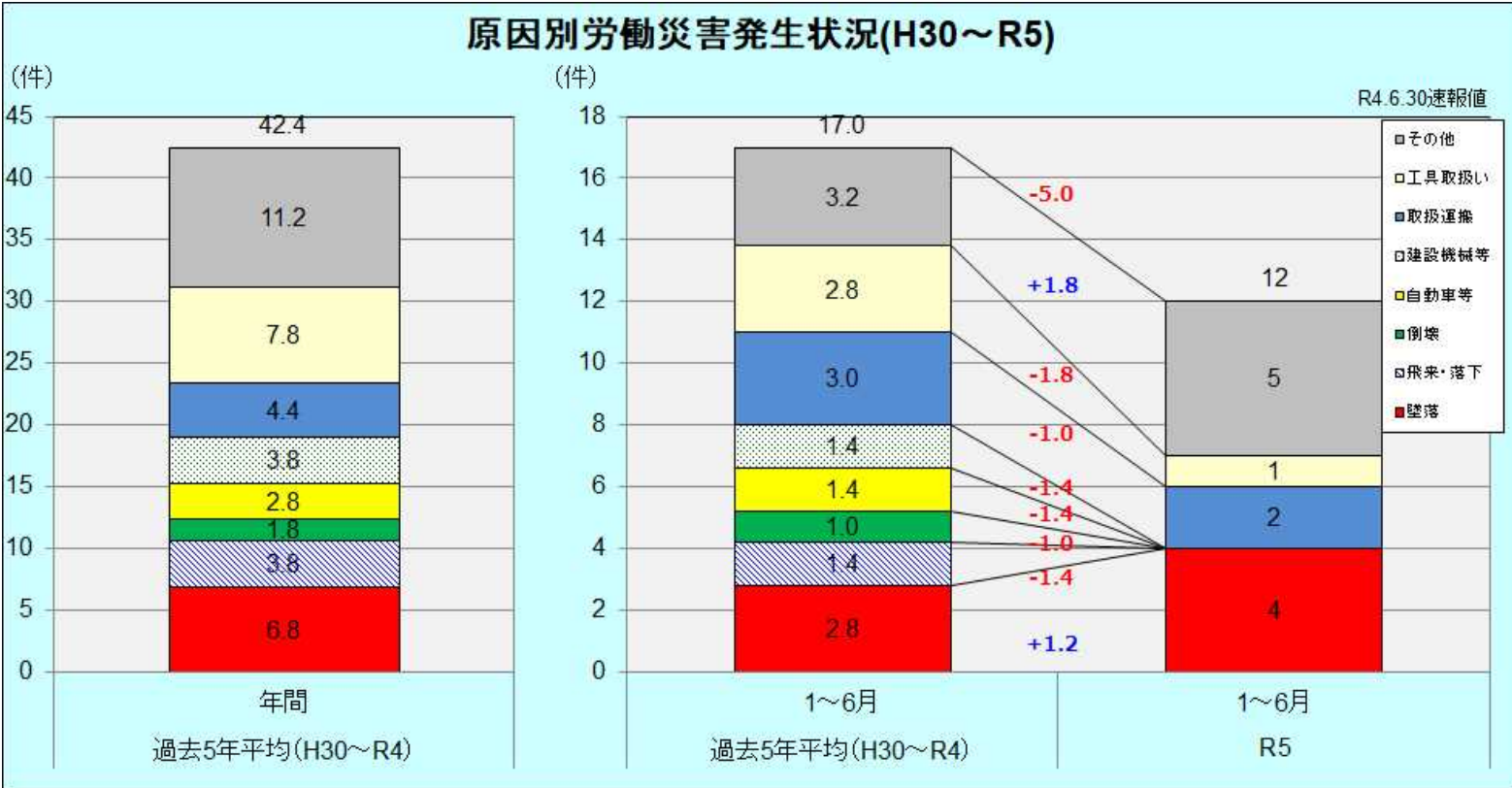
## ・事故割合

過去5年平均の事故割合の推移と比較すると今年は2月以降は低く推移していますが、これからの時期は事故割合が増加する傾向がありますので特に注意が必要です。



## ・労働災害の原因別事故発生件数

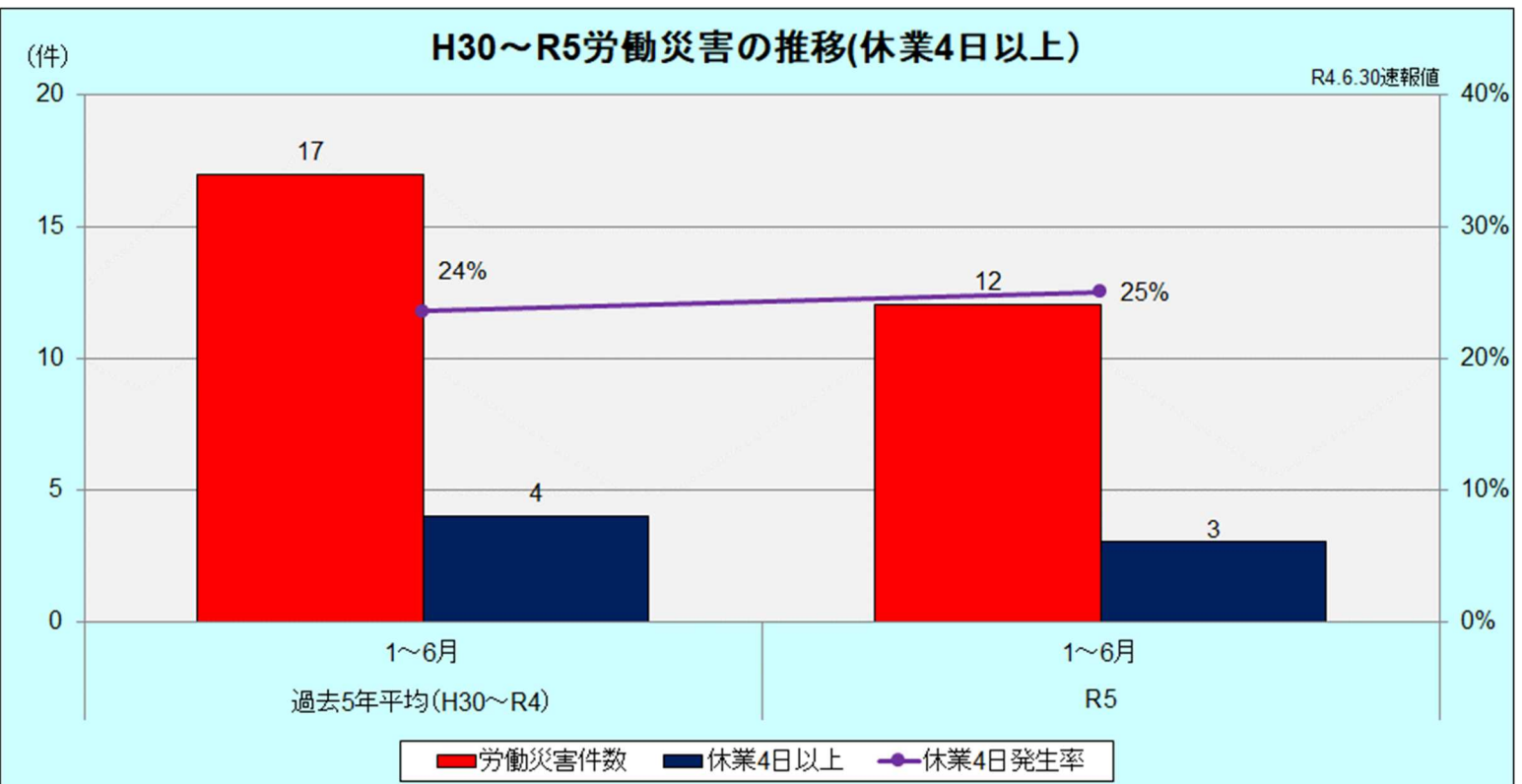
今年1月から6月までの労働災害のうち、原因別で多い事故は墜落（転落含む）となっており、過去5年平均と比較しても増加しています。



※その他: 転倒、土砂崩落・電気・爆発・港湾・その他事故 等

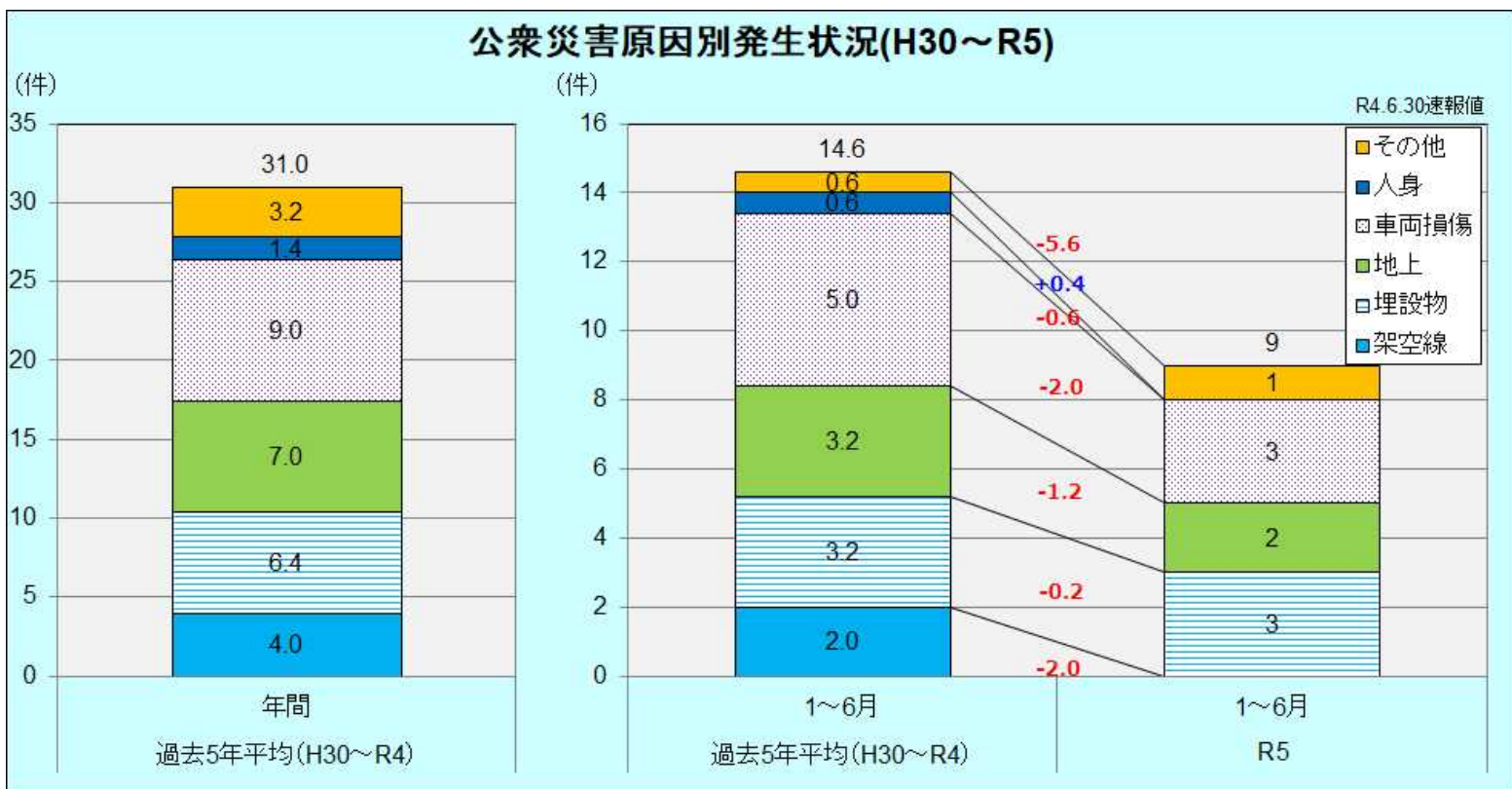
## ・休業4日以上 の事故発生状況

今年1月から6月までの労働災害のうち、3件が休業4日以上 の事故となっています。2件は墜落（転落を含む）、1件は挟まれによるものです。



## ・公衆災害の原因別発生状況

今年1月から6月までの公衆災害は過去5年平均と比較すると6件程度少ない状況です。4月～6月の公衆災害は4件発生し、そのうち2件は埋設物の損傷です。



2024年（令和6年）4月から

## 建設業の時間外労働の上限規制が始まります

建設業は時間外労働の上限規制の適用が猶予されていますが、令和6年4月から原則として月45時間・年360時間となり、臨時的な特別の事情がなければ、これを超えることができなくなります。

また、臨時的な特別の事情（特別条項）があっても、以下の上限を超える時間外労働・休日労働はできなくなります。

- ・時間外労働は年720時間以内
- ・時間外労働と休日労働の合計は月100時間未満
- ・時間外労働と休日労働の合計は2～6か月平均80時間以内
- ・時間外労働が月45時間を超えることができるのは、年6回が限度

詳しくは、厚生労働省のWEBサイトでご確認をお願いいたします。

厚生労働省WEBサイト(時間外労働の上限規制の適用猶予事業・業務)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/gyosyu/topics/01.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyosyu/topics/01.html)

- ▶ 建設業の時間外労働に関する上限規制わかりやすい解説

<https://www.mhlw.go.jp/content/001116624.pdf>

- ▶ 建設業の時間外労働の上限規制に関するQ&A

<https://www.mhlw.go.jp/content/001115877.pdf>



パンフレットとQ&A  
が厚生労働省のWEBサ  
イトで公開中です。

## 休業4日以上は建設工事事故データベース(SAS)に登録します

- ・建設工事事故データベース(SAS)は、地方整備局・都道府県・政令指定都市・機構等が発注する公共工事で発生した一定規模以上の事故の事故報告データの集合体です。収集されたデータは、建設工事事故対策検討委員会や発注者において、工事事故防止に向けた対策の検討・立案に利用しています。
- ・**休業4日以上**の**建設工事事故等**を対象に、登録に必要な事故番号、パスワードを発注担当課長等に通知しますので、受注者・発注者は、インターネットを利用して登録(入力)してください。

ホームページ: <https://sas.hrr.mlit.go.jp/>



- ・登録に関する詳細については、ホームページ内の「SASのガイドライン」を参照して下さい。

### 登録する対象工事

事故の分類	事故の定義
労働災害	工事区域において工事関係作業が起因して、工事関係者が死亡あるいは負傷した事故。 資機材・工事製品輸送作業が起因して工事関係者が死亡あるいは負傷した事故。 なお、ここでいう負傷とは、休業4日以上を負傷をいう。
もらい事故	工事区域において当該関係者以外の第三者が起因して工事関係者が死亡又は負傷した事故。 なお、ここでいう負傷とは、休業4日以上を負傷をいう。
負傷公衆災害	工事区域における工事関係作業及び輸送作業が起因して当該工事関係者以外の第三者が死傷した事故。 なお、ここでいう第三者の負傷とは休業4日以上もしくはそれに相当する負傷をいう。
物損公衆災害	工事区域における工事関係作業及び輸送作業が起因して第三者の資産に損害を与えた事故にあつて、第三者の死傷に繋がる可能性の高かった事故。

※ 工事区域: 工事作業現場内及び隣接区域

【問い合わせ先】 北陸地方整備局 企画部 技術検査官 山崎

TEL 025-370-6702 FAX 025-280-8861